

訪問型サービス（独自）サービスコード表

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成単位数	算定単位
種類	項目					
A2	1111	訪問型サービスⅠ	訪問型サービス費（独自）（Ⅰ）	事業対象者・要支援1・要支援2	1,168	1月につき
A2	1113	訪問型サービスⅠ・初任		(週1回程度) 介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%	818	
A2	1114	訪問型サービスⅠ・同一		1,168単位	1,051	
A2	1115	訪問型サービスⅠ・初任・同一		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%	736	
A2	2111	訪問型サービスⅠ日割		事業対象者・要支援1・要支援2	38	1日につき
A2	2113	訪問型サービスⅠ日割・初任		(週1回程度) 介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%	27	
A2	2114	訪問型サービスⅠ日割・同一		38単位	34	
A2	2115	訪問型サービスⅠ日割・初任・同一		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%	24	
A2	1211	訪問型サービスⅡ	訪問型サービス費（独自）（Ⅱ）	事業対象者・要支援1・要支援2	2,335	1月につき
A2	1213	訪問型サービスⅡ・初任		(週2回程度) 介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%	1,635	
A2	1214	訪問型サービスⅡ・同一		2,335単位	2,102	
A2	1215	訪問型サービスⅡ・初任・同一		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%	1,472	
A2	2211	訪問型サービスⅡ日割		事業対象者・要支援1・要支援2	77	1日につき
A2	2213	訪問型サービスⅡ日割・初任		(週2回程度) 介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%	54	
A2	2214	訪問型サービスⅡ日割・同一		77単位	69	
A2	2215	訪問型サービスⅡ日割・初任・同一		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%	49	
A2	1321	訪問型サービスⅢ	訪問型サービス費（独自）（Ⅲ）	事業対象者・要支援2	3,704	1月につき
A2	1323	訪問型サービスⅢ・初任		(週2回を超える程度) 介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%	2,593	
A2	1324	訪問型サービスⅢ・同一		3,704単位	3,334	
A2	1325	訪問型サービスⅢ・初任・同一		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%	2,334	
A2	2321	訪問型サービスⅢ日割		事業対象者・要支援2	122	1日につき
A2	2323	訪問型サービスⅢ日割・初任		(週2回を超える程度) 介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%	85	
A2	2324	訪問型サービスⅢ日割・同一		122単位	110	
A2	2325	訪問型サービスⅢ日割・初任・同一		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%	77	
A2	8000	訪問型サービス特別地域加算	特別地域加算		所定単位数の 15%加算	1月につき
A2	8001	訪問型サービス特別地域加算日割			所定単位数の 15%加算	1日につき
A2	8100	訪問型サービス小規模事業所加算	中山間地域等における小規模事業所加算		所定単位数の 10%加算	1月につき
A2	8101	訪問型サービス小規模事業所加算日割			所定単位数の 10%加算	1日につき
A2	8110	訪問型サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算		所定単位数の 5%加算	1月につき
A2	8111	訪問型サービス中山間地域等加算日割			所定単位数の 5%加算	1日につき
A2	4001	訪問型サービス初回加算	初回加算		200単位加算	200
A2	4002	訪問型サービス生活機能向上加算	生活機能向上加算		100単位加算	100
A2	6269	訪問型サービス処遇改善加算Ⅰ	介護職員処遇改善加算	(1) 介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の 137/1000加算	
A2	6270	訪問型サービス処遇改善加算Ⅱ		(2) 介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の 100/1000加算	
A2	6271	訪問型サービス処遇改善加算Ⅲ		(3) 介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の 55/1000加算	
A2	6273	訪問型サービス処遇改善加算Ⅳ		(4) 介護職員処遇改善加算(Ⅳ)	(3)で算定した単位数の 90%加算	
A2	6275	訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ		(5) 介護職員処遇改善加算(Ⅴ)	(3)で算定した単位数の 80%加算	